



おかげさまで創業20周年



第20回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月22日（土曜日）
午後1時（正午開場）

開催
場所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール

目次

■ 第20回定時株主総会招集ご通知	3
■ 議決権行使のお願い	5
■ 株主総会参考書類	8

会社提案

第1号議案 取締役7名選任の件

株主提案

第2号議案 定款一部変更の件（公正な手数料制度の導入）

第3号議案 定款一部変更の件（真の企業風土改革にむけて）

第4号議案 定款一部変更の件（経営理念の追加）

第5号議案 定款一部変更の件（執行役の長期化禁止）

（提供書面）

■ 事業報告	21
■ 計算書類	46
■ 監査報告書	49
■ ご参考 トピックス	51

カブドットコム証券株式会社

株主のみなさまへ

【カブコム2.0】 + 【スピード2.0】 ネット証券からMUFG デジタルイノベーションのフロントランナーとして、先進性No.1、



経営理念

顧客投資成績重視の経営

個人投資家へ「リスク管理追求型」というコンセプトのもとに、利便性と安定性を徹底的に追求した独自サービスを提供するとともに、啓蒙を図り「新しい投資スタイル」を提供します。

株主・投資家の皆様には、平素より格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期の株式市場は日経平均株価が7年ぶりに下落し適温相場が終幕しました。このような相場展開の中、事業報告にてご案内のとおり当社業績は減収減益となりました。株主様への利益還元につきましては、当期は1株あたり12円（中間配当6円、期末配当6円）の配当（配当性向93%）を実施しました。

2019年度の経営計画

当社創立20周年を迎える2019年度は、2018年度版中期経営計画の2年目の年となり、長期経営ビジョンとして、「カブドットコム証券の使命」を「お客さまの生活をより豊かにするため、高品質・高付加価値な金融関連サービスの提供を通じて、お客さまの資産形成と日本の金融資本市場の発展に貢献すること」を継続いたします。

またそのための道筋として「カブコム2.0」を推進するため「スピード2.0」倍速！を掲げ「ネット証券からMUFGデジタル金融企業へと進化し、デジタルイノベーションのフロントランナーとして、先進性No.1、多様性No.1、効率性No.1、という3つのNo.1を目指す」こととし、「2020年の目指す姿」実

デジタル金融企業への進化

多様性No,1、効率性No,1を目指す！

現に向けては、以下4つを「戦略の柱」としております。

ストラテジックオブジェクティブ 戦略の柱

- (1) MUFGデジタルトランスフォーメーション戦略の先駆けとして、お客様の投資成績に資する先進的サービスを開発・提供
- (2) APIエコノミーの確立、異業種協業の強化、デジタルマーケティングの推進により、BtoB収益を拡大、収益源を多様化
- (3) デジタルイノベーションを積極的に取り組み、業務運営・手法を刷新、生産性と効率性を飛躍的に向上
- (4) ESGやSDGsの観点も含め、企業価値向上に資する内部管理態勢を高度化

また当社は、2019年4月24日に「KDDI株式会社の完全子会社であるLDF合同会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する意見表明のお知らせ」を発表しましたとおり、当社株式は上場廃止となる予定ですが、株主の皆様をはじめ、関係各位の長年に亘るご支援に心より感謝申し上げます。今後もより一層のご愛顧と変わらぬご支援を賜りたく、役職員一同心よりお願い申し上げます。

2019年6月

代表執行役社長 齋藤 正勝

第20回定時株主総会
招集ご通知

P3

議決権行使のお願い

P5

株主総会参考書類

P8

事業報告

P21

計算書類

P46

監査報告書

P49

ご参考 トピックス

P51

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
カブドットコム証券株式会社
取締役代表執行役社長 齋藤 正勝

第20回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会へご出席願えない場合



郵 送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2019年6月21日（金曜日）午後5時到着分まで



電磁的方法（インターネット等）

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限 2019年6月21日（金曜日）午後5時まで

詳細につきましては6頁をご覧ください。

記

1 日 時	2019年6月22日（土曜日）午後1時（正午開場）
2 場 所	東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール
3 目的事項	<p>報告事項 第20期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件</p> <p>決議事項 会社提案 第1号議案 取締役7名選任の件 株主提案 第2号議案 定款一部変更の件（公正な手数料制度の導入） 第3号議案 定款一部変更の件（真の企業風土改革にむけて） 第4号議案 定款一部変更の件（経営理念の追加） 第5号議案 定款一部変更の件（執行役の長期化禁止）</p> <p>株主提案（第2号議案から第5号議案まで）の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。</p>
4 招集にあたっての決定事項	5頁から7頁の「議決権行使のお願い」をご参照ください。

以上

・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております計算書類は、会計監査人及び監査委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 **当社ウェブサイト** : <https://kabu.com/>

カブドットコム証券

検索 

議決権行使のお願い

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2019年6月21日（金）

午後5時まで

議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書
 ○○○○株式会社 御中
 株主 総会 日 議決権の数 個 *

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。

会社提案	第1号議案	株主提案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛	否	賛	賛	賛	賛	賛
否		否	否	否	否	否

（ご注意）
 当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、会社提案については賛、株主からのご提案については否の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

00000 <300000084234542503> *12341<12345+9999999913061001000123000+12345678901234>11111123

基準日現在のご所有株式数 _____ 株
 議決権の数 _____ 個
 ※議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お 願 い
 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
 2. 当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。
 ① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
 ② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード
 ログインID 5432-9876-2358-DPS
 仮パスワード 株主番号0800
 123456

○○○○株式会社

会社提案（第1号議案）

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 「賛」に○印をし、否認する候補者の番号を記入

株主提案（第2～5号議案）

賛成の場合 「賛」の欄に○印

反対の場合 「否」の欄に○印

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する**議決権行使サイト**にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

*「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使期限

2019年6月21日（金曜日）
午後5時まで



スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



機関投資家の皆様へ

株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

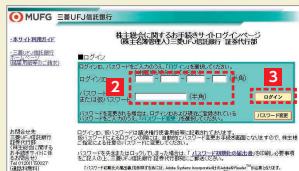
パソコンによる議決権行使

1. 議決権行使サイトへアクセスする



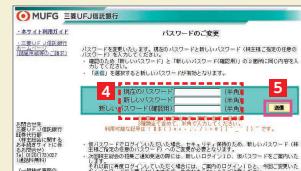
1 「次の画面へ」をクリック

2. ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック

3. パスワードを登録する



4 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力の上、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。
5 「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って操作をご入力ください。

！ ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトについて
 - (1) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、

アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

- (2) 携帯電話による議決権行使は、i モード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。又、セキュリティ確保のため、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
 - (3) インターネットによる議決権行使は、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。又、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

会社提案

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		地位・担当
1	再任	あし ぎさ 芦崎	たけ し 武志	社外 取締役会長 監査委員会（委員長）、指名委員会委員、報酬委員会委員
2	再任	さい どう 齋藤	まさ かつ 正勝	取締役代表執行役社長
3	再任	くろ かわ 黒川	おさむ 修	取締役代表執行役副社長
4	新任	つか だ 塚田	まさ やす 正泰	専務執行役
5	再任	い せ たに なお き 伊勢谷直樹		取締役 監査委員会委員
6	再任	の みや 野宮	たく 拓	社外 独立 取締役 指名委員会（委員長）、報酬委員会（委員長）、 監査委員会委員
7	再任	よし だ 吉田	やす ひろ 康宏	社外 独立 取締役 監査委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員

候補者
番号

1

あし ぎき たけ し
芦崎 武志

再任

生年月日 1958年2月9日生

社外取締役在任期間（本総会終結時） 3年

所有する当社株式の数 12,100株



■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年5月	(株)三和銀行入行	2007年6月	B T M U 執行役員 法人決済ビジネス部長
2000年4月	同行 WE B業務部長	2009年5月	B T M U 執行役員 リテール事務部長
2001年3月	同行 ダイレクトバンキング部長	2010年5月	B T M U 常務執行役員 法人業務部・中小企業部・国際業務部・法人決済ビジネス部の担当
2002年4月	(株)U F J銀行 人事部（東京）副部長 兼 人事事務センター所長	2012年6月	B T M U 退任 エム・ユー・フロンティア債権回収(株) 代表取締役社長
2002年10月	同行 人事部（東京）副部長	2016年6月	(株)鳥取銀行 社外取締役（現任） 当社 取締役会長（現任）
2004年10月	同行 三田法人営業部長 兼 三田支店長		
2006年1月	(株)三菱東京U F J銀行（以下、B T M U、現(株)三菱U F J銀行）三田支社長		
2007年5月	B T M U 法人決済ビジネス部長		

(当社における担当) 監査委員会（委員長）、指名委員会委員、報酬委員会委員

(重要な兼職の状況) (株)鳥取銀行 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

芦崎武志氏は、銀行においてネットバンキング分野や決済ビジネス分野等の経営職を歴任し、金融系の会社の代表取締役社長を務める等、ネット金融をはじめとする金融分野での幅広い知見や金融機関経営の経験等を取締役会による経営監督に活用でき、取締役会長として当社の経営全般に関する適切な監督を遂行できるものと判断したためであります。

候補者
番号

2

さい とう
齋藤

まさ かつ
正勝

再任

生年月日	1966年5月13日生
取締役在任期間（本総会終結時）	16年
所有する当社株式の数	1,221,100株



株主総会参考書類

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年4月	野村システムサービス(株)入社	1999年9月	同社 取締役
1993年8月	第一証券(株)入社	2001年4月	当社 執行役員情報システム部長
1998年10月	伊藤忠商事(株)入社 オンライン証券設立プロジェクトに参画	2002年5月	当社 最高業務執行責任者（CEO）
1999年6月	日本オンライン証券(株)設立に伴い同社入社 情報システム部長	2003年6月	当社 代表取締役COO
		2004年6月	当社 代表執行役社長
		2005年6月	当社 取締役兼代表執行役社長（現任）

取締役候補者とした理由

システム会社並びに証券会社勤務経験を元にオンライン証券会社である当社を立ち上げ、システム部長や代表執行役社長として創業以来当社の経営をリードし、ネット金融分野における豊富な経営経験および知見と人脈を有することから、これらを活かし当社の成長戦略を立案し遂行できるものと判断したためであります。

候補者
番号

3

くろ かわ おさむ
黒川 修

再任

生年月日 1960年11月16日生

取締役在任期間（本総会終結時） 4年

所有する当社株式の数 11,600株



■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年4月	(株)三菱銀行入行	2013年6月	MUMS S 執行役員 業務運営本部副本部長
2007年6月	(株)三菱東京UFJ銀行（現(株)三菱UFJ銀行） 立川支社長 兼 法人第一部長	2013年8月	MUMS S 執行役員 業務運営本部副本部長 兼 ウェルスマネジメント推進部長
2009年4月	同行 銀座支社長 兼 月島支社長	2013年12月	MUMS S 執行役員 業務運営本部副本部長
2010年10月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)（以下、 MUMS S）業務運営グループ副グループ長	2014年6月	MUSHD 常務執行役員 リテール連結担当 MUMS S 常務執行役員 業務運営本部 長 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執 行役員
2011年4月	MUMS S 業務企画グループ長		国際投信投資顧問(株) 取締役
2011年6月	MUMS S 執行役員 業務企画グループ長		三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券(株) 取 締役
2012年4月	MUMS S 執行役員 業務運営本部副本部長 （特命担当）	2015年6月	当社 取締役兼代表執行役副社長（現任）
2012年6月	三菱UFJ証券ホールディングス(株)（以下、M USHD）執行役員 リテール連結副担当 MUMS S 執行役員 業務運営本部副本部長 （特命担当）兼 業務企画部長		

取締役候補者とした理由

銀行において支社長等の経営職を歴任し、証券会社の執行役員として業務企画運営を統括し、また持株会社の執行役員として金融グループ全体の経営に参画するなど、金融分野での幅広い知見や金融機関経営の経験等を有し、これらを活かし当社の成長戦略を立案し遂行できるものと判断したためであります。

候補者
番号

4

つか だ
塚田

まさ やす
正泰

新任

生年月日	1960年8月10日生
取締役在任期間（本総会終結時）	一年
所有する当社株式の数	8,100株



株主総会参考書類

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月	(株)三菱銀行入行	2012年4月	MU S H D 執行役員 国際企画部プロダクト コントロール準備室担当 兼 プロダクトコン トロール準備室長
2002年9月	三菱証券(株) 経営企画部長		MUMS S 執行役員 財務企画部担当 (特命) 兼 財務企画部プロダクトコントロール室長
2004年6月	同社 財務企画部長	2012年10月	MU S H D 執行役員 財務企画部担当 (特命) 兼 財務企画部プロダクトコントロール室長
2005年10月	三菱UFJ証券(株) 経営企画部副部長	2013年10月	MUMS S 執行役員 財務企画部担当 (特命)
2007年6月	同社 経営企画部長	2014年7月	MU S H D 執行役員 財務企画部担当 (特命)
2009年4月	同社 経営企画特命部長	2014年12月	MU S H D 執行役員 財務企画部副担当 (特 命)
2010年4月	三菱UFJ証券ホールディングス(株) (以下、M U S H D) 経営企画特命部長	2015年6月	MU S H D 執行役員 リスク統括部担当 (特 命) 兼 財務企画部副担当 (特命) 兼 チーフ データオフィサー
2010年5月	MU S H D 執行役員 アライアンス戦略部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) (以下、 MUMS S) 執行役員 アライアンス戦略部長	2016年6月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執 行役員 当社専務執行役 (現任)
2010年12月	MU S H D 執行役員 グローバル戦略部担当 (特命) MUMS S 執行役員 企画管理本部担当 (特命)		
2011年4月	MUMS S 執行役員 財務・企画本部担当 (特 命) 兼 財務企画部プロダクトコントロール室長		

取締役候補者とした理由

持株会社及び証券会社の執行役員として業務戦略や経営企画、財務企画を担当、また当社の専務執行役としてコンプライアンス・リスク管理分野の経験も積んでおり、金融分野並びに証券業務企画等に関する幅広い知見や金融機関経営の経験等を取締役会による経営監督に活用でき、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。

候補者
番号

5

い せ たに なお き
伊勢谷 直樹

再任

生年月日	1962年4月2日生
取締役在任期間（本総会終結時）	1年
所有する当社株式の数	一株



■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	(株)東京銀行 入行	2018年6月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)（以下、MUMS S）執行役員 経営企画部・財務企画部・アライアンス戦略部担当
2011年2月	(株)三菱東京UFJ銀行（以下、BTMU、現(株)三菱UFJ銀行）ニューデリー支店長		MUSHD執行役員 経営企画部・財務企画部・アライアンス戦略部担当 当社取締役（現任）
2013年5月	BTMUアジア本部アジア法人業務部長	2018年7月	MUSHD執行役員 経営企画部・財務企画部・アライアンス戦略部担当、財務担当副グローバルヘッド、海外チェンジ・マネジメント担当エグゼクティブ
2013年6月	BTMUアジア・オセアニア本部アジア法人業務部長	2019年6月	MUMS S執行役員 経営企画部・アライアンス戦略部統括（現任） MUSHD執行役員 経営企画部・財務企画部・アライアンス戦略部統括、海外チェンジ・マネジメント担当エグゼクティブ（現任）
2014年4月	BTMUアジア・オセアニア本部アジア・オセアニア営業部長（特命）		
2016年5月	三菱UFJ証券ホールディングス(株)（以下、MUSHD）グローバル業務戦略部共同統括役員補佐		
2017年6月	MUSHD執行役員 グローバル業務戦略部長 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員（現任）		

(当社における担当) 監査委員会委員

(重要な兼職の状況) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員
三菱UFJ証券ホールディングス(株) 執行役員
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 執行役員

取締役候補者とした理由

銀行において支店長や法人業務分野の経営職を歴任、また現在持株会社および証券会社の執行役員として業務戦略や経営企画、財務企画を担当しており、金融分野並びに証券業務企画等に関する幅広い知見や金融機関経営の経験等を取締役にによる経営監督に活用でき、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。

候補者
番号

6

の みや たく
野宮 拓

再任

生年月日	1976年3月7日生
社外取締役在任期間（本総会終結時）	2年
所有する当社株式の数	一株



株主総会参考書類

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2000年3月	最高裁判所司法研修所卒業	2010年5月	社団法人日本プロサッカーリーグ法務委員会委員長代行
2000年4月	弁護士登録 三井安田法律事務所入所	2010年7月	社団法人日本プロサッカーリーグ監事
2004年8月	日比谷パーク法律事務所入所	2012年2月	公益社団法人日本プロサッカーリーグ法務委員会委員長（現任）
2006年5月	米国ペンシルバニア大学ロースクール修士課程（L.L.M.）修了	2013年11月	国際サッカー連盟（FIFA）紛争解決室委員（クラブ代表）
2006年9月	ヘインズ・アンド・ブーン法律事務所（ダラス）勤務	2015年9月	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ法務委員会委員長（現任）
2007年3月	ニューヨーク州弁護士登録	2017年6月	当社取締役（現任）
2007年11月	日比谷パーク法律事務所復帰（現任）	2017年8月	株式会社鉄人化計画社外取締役（現任）
2008年10月	社団法人日本プロサッカーリーグ法務委員会委員		

（当社における担当） 指名委員会（委員長）、報酬委員会（委員長）、監査委員会委員

（重要な兼職の状況） 日比谷パーク法律事務所（弁護士）
（株）鉄人化計画 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

野宮拓氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての見識や経験、日本プロサッカーリーグ等の法務委員長経験に基づく法務やコンプライアンス、リスクマネジメントに関する相当な知見に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用でき、又独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。

候補者
番号

7

よし だ
吉田

やす ひろ
康宏

再任

生年月日 1952年12月20日生

社外取締役在任期間（本総会終結時） 2年

所有する当社株式の数 3,700株



■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年4月	東京証券取引所入所	2007年2月	同社 IT企画部運用企画部長 兼 開発運用部清算システム部長
2001年11月	(株)東証コンピュータシステム 経営企画グループ長	2007年6月	同社 ITサービス部長 兼 IT開発部清算システム部長
2002年4月	同社 社長室長	2008年6月	同社 ITサービス部長
2003年3月	(株)東京証券取引所 経営企画部部長	2009年6月	同社 執行役員
2003年9月	(株)東証コンピュータシステム 取締役	2013年6月	(株)東証システムサービス代表取締役社長
2004年12月	日本証券決済(株) 証券業務部長	2017年6月	当社取締役（現任）
2006年6月	(株)東京証券取引所 開発運用部清算システム部長		

（当社における担当） 監査委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員

社外取締役候補者とした理由

吉田康宏氏は、取引所でのシステム企画・開発・運用サービス業務等の経営職を歴任、子会社の社長も務めた豊富な経験と知識に基づく専門的な視点を取締役会による経営監督に活用でき、又独立性が高いことから中立的かつ客観的な立場で社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者芦崎武志氏、野宮拓氏及び吉田康宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、野宮拓氏及び吉田康宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ並びにその子会社及び関連会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に規定する当社の特定関係事業者該当しており、各社外取締役候補者と株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを含む特定関係事業者との関係については注記4.(1)～(7)の各②に記載しております。
4. 各取締役候補者の「①当社又は他の会社の役員として在任中の当社又は当該他の会社における法令又は定款に違反する事実、又、その他不当な業務執行が行われた事実」「②特定関係事業者との関係」は、以下のとおりであります。
- (1) 芦崎武志氏 (再任)
- ①該当事項はございません。
- ②同氏は過去5年間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社の業務執行者でありました。同社における同氏の過去5年間における地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。
- (2) 齋藤正勝氏 (再任)
- ①該当事項はございません。
- ②該当事項はございません。
- (3) 黒川修氏 (再任)
- ①該当事項はございません。
- ②同氏は、過去5年間において、当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、並びに当社の親会社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の業務執行者であり、各社における同氏の過去5年間における地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。
- (4) 塚田正泰氏 (新任)
- ①該当事項はございません。
- ②同氏は、現在及び過去5年間において、当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の業務執行者であり、各社における同氏の現在及び過去5年間における地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。
- (5) 伊勢谷直樹氏 (再任)
- ①該当事項はございません。
- ②同氏は、現在及び過去5年間において、当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、並びに当社の親会社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の業務執行者であり、各社における同氏の現在及び過去5年間における地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。
- (6) 野宮拓氏 (再任)
- ①該当事項はございません。
- ②同氏は、当社の特定関係事業者との関係はございません。
- (7) 吉田康宏氏 (再任)
- ①該当事項はございません。
- ②同氏は、当社の特定関係事業者との関係はございません。
5. 当社は、取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役ほか、業務執行取締役等でない取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役である芦崎武志、伊勢谷直樹、野宮拓、吉田康宏各氏と同契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約とし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

株主提案（第2号議案から第5号議案まで）

第2号議案から第5号議案までは、株主1名からのご提案によるものであります。

株主提案

第2号議案 定款一部変更の件（公正な手数料制度の導入）

1. 議題
定款一部変更の件（公正な手数料制度の導入）

2. 提案の要領
以下の条文を定款に加える。
「男子割・ヤング割を導入する」

3. 提案の理由

まず当社には株主とはIR直窓口が存在しないため当社からはなぜかサポセンとのやり取りを指示されたものの"回答できない"が続出、"ならば公開質問する"と宣言して株主提案を送付（※TOB前）した。その4ヶ月後、「各項400文字程度に要約せよ」と当社からお手紙が届いたのはGW直前。しかも、その論拠は「非公開」の株式取扱規則であり、誰も知る術がない規則を盾にしてきたものだから困惑だ。だが、この程度で驚いては、当社とは付き合うことはできない（別に怒っていない）。

もともと原案では、

- ①親会社へのカウンターを込め過去にMUFGで否決された株主提案を敢えて「つかみ」として先頭に据えた
- ②女子割・シニア割が経営資源の投入の優先順位を下げるべきであること、経営・運営上の諸課題の指摘を論理的に淡々と書いたのだが、当社は残念ながらわたしにその余白、そもそも対話の機会はくれなかった。なお原案はSNSやNOTEで公開しているので興味があればご覧いただきたい。

（会社注） 以上は、株主様から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。

取締役会の意見	<p style="text-align: center;">本議案に反対いたします。</p> <p>手数料の設定は、業務運営上、競争環境を見ながら機動的かつ適切に実施していくものです。こうした業務執行に関する個別の経営判断を定款に記載することは適切ではないと考えます。従って、本議案のような規定を設けることは必要ないと考えます。</p>
---------	--

株主提案

第3号議案 定款一部変更の件（真の企業風土改革にむけて）

1. 議題
定款一部変更の件（真の企業風土改革にむけて）
2. 提案の要領
第17条（議事録）「株主総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。」に以下条文を追加する。

「また、当議事録は、本会社のホームページで公開する。」

3. 提案の理由
「顧客の改善要望を"やる"と宣言したまま検討中で2年間熟成」「業界初・日本初とつけたサービスリリースで顧客を煽る」「減収減益のさなか突然のIT企業宣言で株主を挑発する」といった、カブドットコム独特の企業風土の問題を相当に指摘したがここも同じく余白が（以下略）。
伊藤忠の社内ベンチャー（）～09年の社長のパワハラメール問題～内部統制不備への金融庁指導へと繋がった問題。創業時から問題の企業風土や体質を変えないまま、業務係数公開など上辺だけの情報公開、またMUFGから天下りを頭皮に添えただけでは「減収減益」が続くのは必然だ。
経営陣は顧客や株主の想いとまず噛み合っていないことを気づき、しっかりコミュニケーションを取るべきで、その一歩が株主総会の議事公開だ。当社は、まず情報公開と説明責任の「癖」をありとあらゆる機会につけ、ステークホルダーとの「協働」を意識しなければもう生き残ることができない。

（会社注）以上は、株主様から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。

取締役会の意見	<p style="text-align: center;">本議案に反対いたします。</p> <p>会社法第318条第4項に基づき、会社の営業時間内に株主総会議事録の閲覧・謄写の請求を受けて閲覧・謄写に応じる考えです。また、定時株主総会につきましても、招集通知及び議決権行使についての参考資料、決議通知、議決権行使状況、株主様からのご質問等を当社ホームページにて報告しております。従って、本議案のような規定を設けることは必要ないと考えます。</p>
---------	--

株主提案

第4号議案 定款一部変更の件（経営理念の追加）

1. 議題
定款一部変更の件（経営理念の追加）
2. 提案の要領
定款に当社の経営理念の文言を追加する。
●経営理念「顧客投資成績重視の経営」
個人投資家へ「リスク管理追求型」というコンセプトのもとに、利便性と安定性を徹底的に追求した独自サービスを提供するとともに、啓蒙を図り「新しい投資スタイル」を提供します。
3. 提案の理由
ここがもっとも重要だ。なぜなら当社やMUFGの経営戦略には「いつまでに」「何を」「なぜ」がそもそも欠けているため経営戦略の質が低く、ときには楽天・GMOFHの施策の後追いを、さらに働きやすさ・働きがいの欠如による人材（能力）不足で現場運営の質低下などの諸問題も発生している。そこで、経営陣が経営理念を思い出し、さらに従業員との議論・対話を通じて経営戦略や働きがいを再起動する提案を書き上げた。…のだが、後出しで400文字程度に制限されてしまった。困った。
とりあえず、当社の質が低い戦略の実例の中から一つあげておく。「多様性NO.1」の実現手段は「API-PF・収益源の多角化」、この達成指標は「ノントラディショナル収益比率」となる。だがAPIと本来は関係のない法人からの委託取引手数料を強引にKGIに計上しているだけ、内外の情報から読みとっていくと実態は多角化も収益化も進んでいない。さらに、ロードマップも達成時期もない。ここはアジャイル（≒出たところ勝負）で行けるほど甘くない。
そんな光景が随所に見られるようでは、従業員は何をしていいか迷い、当社の存在意義が理解できないまま働くことになる。当社とMUFGの経営戦略の機能不全こそ当社最大の課題だ。

（会社注） 以上は、株主様から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。

取締役会の意見	<p style="text-align: center;">本議案に反対いたします。</p> <p>当社は、経営理念をホームページに開示するとともに、経営理念にコミットした経営をいたしております。業務執行において、経営理念に照らした考え、行動は随所に見られ、経営理念の社内浸透は機能しております。従って、本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。</p>
---------	--

株主提案

第5号議案 定款一部変更の件（執行役の長期化禁止）

1. 議題
定款一部変更の件（執行役の長期化禁止）
2. 提案の要領
「第37条（執行役の選任）」に、「ただし、執行役は同一職務で7年を超えて選任されない。また執行役の地位に、累積10年を超えて選任されない。」を追加する。（このカウント自体は2019年以降でよい。）
3. 提案の理由
当社の「戦略の柱」「財務計画」での目標設定が非常に甘く、達成の施策や工程も不確かだ。そのため、「6年」という短くも長くもない期限を執行役に課すことで、計画の達成時期・撤退期限をコミット&数値化する動機付けを提案する。

なお今回の一連の株主提案のコンセプトは、以下である。

- ①企業統治に何らかの問題を抱え日本企業（GMO/MUFG）の「上場子会社」に株主提案をすることで双方の問題を明らかにすること
- ②日本特有の子会社上場、上場会社として模範になっていない日本の証券会社への批判
- ③古い殻を破った、新時代の個人投資家の一部から共感を得ること

その先には、株主と経営陣とが良い緊張関係をもつことで、「経営の質をあげ、投資や企業活動が活発になることで日本のお金の流れを良くする」というビジョンがある。だが結局のところ、日本株式会社の経営陣の多くは少しだって変わることはないのだが、それでも、1ミリでも一人称で踏み出していけば、きっと他の誰かの想いと結果と繋がっていく。そう、わたしは信じている。

（会社注） 以上は、株主様から提出された書面に記載された提案内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。

取締役会の意見	<p style="text-align: center;">本議案に反対いたします。</p> <p>執行役の選任については、毎年度、コーポレートガバナンス報告書記載の執行役選任基準に基づき、社外取締役が過半数を占める指名委員会の執行役決議案を取締役会で審議しております。指名委員会においては、その時々で企業価値向上に貢献できる最適な者を選定しており、在任年数を定款で規定する必要はないと考えます。なお指名委員会を構成する取締役も毎年度株主総会において、任期満了に伴う選任をしていただいております。従って、本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。</p>
---------	--

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 会社の現況

1. 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

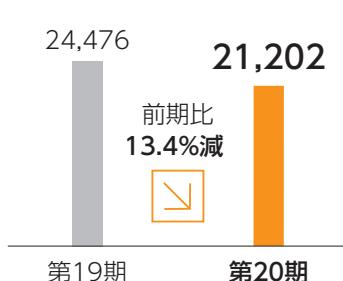
当事業年度の国内株式市場は、期初に21,385円で始まった日経平均株価が、米中貿易摩擦や北朝鮮等の地政学的リスクへの警戒感が薄らいだことから、5月下旬には23,000円台まで上昇しました。その後9月まではイタリアやスペインの政局不安定、米中貿易摩擦の再燃により、21,500円から23,000円の一進一退の相場となりました。10月に入り米国株が過去最高値を更新し米中貿易摩擦に対する過度な懸念が後退すると、24,448円と27年ぶりの高値をつけました。しかし、その後は米国による関税強化等の保護主義政策、英国の欧州連合（EU）離脱をめぐる混乱、米国G A F Aや中国企業の業績悪化不安から世界的な景気減速への懸念が強まり、相場は下落しました。12月には米国長期金利の上昇懸念の中、連邦準備理事会（FRB）のパウエル議長が量的緩和で買い入れた金融資産の残高圧縮方針の継続を示したことで大幅下落となり、12月26日には年初来安値の18,948円をつけ安値圏に至りました。その後、1月には米中関係の好転が期待されたことから相場がやや戻り、3月末の終値は21,205円となりました。

当事業年度の株式市場（東証、名証）における1日あたり株式等個人委託売買代金（ETF/REIT含む、以下同様）は1兆1,321億円と、前事業年度の1兆2,949億円から12.6%の減少となりました。

当事業年度の当社の業績は、営業収益は前事業年度比13.4%減少の21,202百万円、経常利益は前事業年度比25.5%減少の5,936百万円、当期純利益は前事業年度比32.2%減少の4,295百万円となりました。

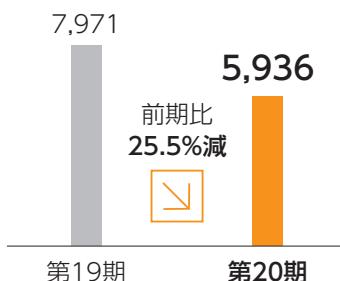
営業収益

(単位：百万円)



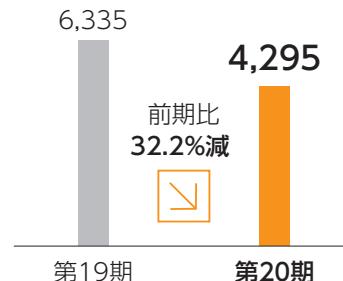
経常利益

(単位：百万円)



当期純利益

(単位：百万円)



当事業年度末時点の証券口座数は1,118,041口座（前事業年度末1,087,327口座）、信用口座数は153,839口座（前事業年度末146,730口座）、預り資産は2兆2,051億円（前事業年度末2兆3,356億円）、信用取引買建玉残高は1,415億円（前事業年度末2,044億円）となりました。当事業年度のROE（自己資本当期純利益率）は9.9%（前事業年度は14.5%）に低下しました。

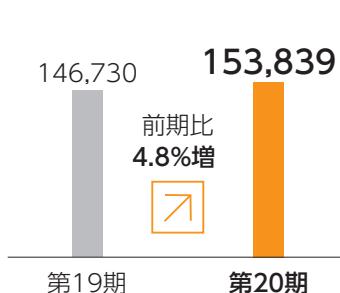
証券口座数

(単位：口座)



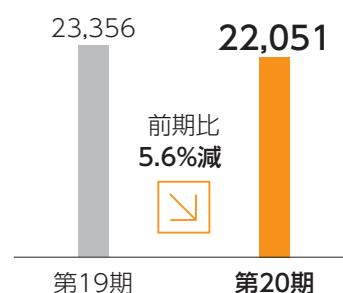
信用口座数

(単位：口座)



預り資産

(単位：億円)



② 設備投資の状況

当社は、新規ビジネスへの参入や顧客サービスの向上、リスク管理高度化としてセキュリティの強化や災害等に備えた事業継続計画（BCP）実現のために必要な設備投資を続けてきております。当事業年度の設備投資額は2,929百万円で、高付加価値サービスの提供ならびに取引基盤増強の他、BCP実現に向けたシステム投資を中心に投資いたしました。

③ 資金調達の状況

借入金につきましては、短期借入金を250億円返済する一方で資金調達手段の多様化、安定資金の確保を目的として活用を開始したコマーシャルペーパーの発行により700億円を調達いたしました。

2. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第17期	第18期	第19期	第20期
	2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営 業 収 益 (受 入 手 数 料)	24,927 (12,210)	23,828 (9,842)	24,476 (10,806)	21,202 (8,821)
経 常 利 益	10,739	7,317	7,971	5,936
当 期 純 利 益	8,016	6,006	6,335	4,295
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	23円34銭	17円77銭	19円01銭	12円89銭
総 資 産	799,995	946,120	1,005,656	1,009,924
純 資 産	43,786	42,902	44,753	42,151
1 株 当 たり 純 資 産 額	129円46銭	128円36銭	134円24銭	126円40銭

3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権の比率	主要な事業内容
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,141,513 百万円	59.3% (59.3%)	傘下子会社及びグループの経営管理、並びにそれに付帯する業務
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	75,518 百万円	53.0% (-)	傘下子会社及びグループの経営管理、並びにそれに付帯する業務

(注) 「当社に対する議決権の比率」欄の () 内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

② 親会社等との取引に関する状況

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFG）ならびにその子会社である三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（以下、MUSHD）を親会社とし、MUFGを中心とする企業集団（以下、MUFGグループ）に属しております。MUFGグループ企業との取引にあたっては、第三者間取引価格による公正な取引を実施することとしており、重要な個別契約にあたっては、当社及び当社少数株主の利益を害さないものであることを取締役会で検討した上で決定しております。

親会社からの独立性確保の点では、独立した上場企業として、すべての意思決定をセルフ・ガバナンス原則に基づいて行っております。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

マクロ経済環境の変化、規制・制度環境や個人投資家の投資スタイルの変化、F i n T e c h の進展という大きな転換期を迎え、M U F Gグループとしての総合力や当社ならではのIT力を活かした競争力強化により、業界内ポジションの向上を目指すとともに、内部管理態勢を強化し強固なビジネス基盤を確立してまいります。

① M U F Gグループとの業務提携成果の拡充

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、MUMSS）とのIPO/PO、債券の取扱いや、同じ証券ユニットとしての対面・非対面の連携、株式会社三菱UFJ銀行や株式会社じぶん銀行等との金融商品仲介を通じた口座獲得、両行銀行サービスとの連携施策の展開、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社との株券貸借取引やFXでの連携、グループ各社への当社コンピューターシステムの展開等、M U F Gグループ各社との業務提携を進めておりますが、規制・制度面や投資環境・投資家動向の変化をチャンスと捉え、一層のグループ展開の強化とそれらによる営業成果の拡充を図ってまいります。

② 金融商品取引業者としての法令遵守、内部統制及び品質管理態勢の強化

金融商品取引業者に求められるプリンシプルベースを背景とした法令遵守態勢の確立のため、継続して強固なコンプライアンス意識の向上を図るとともに、M U F Gグループ・ベースでの内部統制基盤、情報セキュリティやシステム管理態勢を含むリスク管理態勢基盤の整備・高度化を図ります。又、BCP（事業継続計画）の高度化等により安定したシステム基盤によるサービスの提供、内外規格に準拠した苦情対応プロセスや法令遵守マネジメントシステムを基盤とするコンプライアンスのPDCAサイクルを継続してまいります。

③ 金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化に対応した競争力の追求

金融サービスの情報処理産業化・ソーシャル化・通販化、F i n T e c hの進展とそれに伴う個人投資家の投資スタイルの変貌を迎え、当社のI Tインフラ力を活かしたBtoBtoCモデルを含む新たな業務・サービスの展開、システムトレードやソーシャルトレード等新たな投資手法への対応、スマートフォン・SNS・動画といった基礎技術の普遍化・浸透を背景とした個人投資家の投資スタイルの変化への対応等を通じ、競合他社との差別化、優位性向上を一層図ってまいります。

④ コスト競争力の維持

当社の主たる業務である金融商品取引業は株式等の市況の影響を大きく受けているためコストコントロールは経営上重要な課題です。当社は従来、経営効率性の指標としてコストカバー率を重視しております。

⑤ 中期経営計画

当社は第20期事業年度から第22期事業年度まで3か年の中期経営計画を策定しております。「カブコム2.0」を掲げ、ネット証券からM U F Gデジタル金融企業に進化すべく、デジタルイノベーションのフロントランナーとして先進性No.1、多様性No.1、効率性No.1を目指します。これにより、最終事業年度におけるR O E 20%達成を目指します。

⑥ K D D I 株式会社と業務提携

当社は、2019年2月12日にK D D I 株式会社及び三菱U F J 証券ホールディングス株式会社との間で、当社の企業価値の向上を目的として、業務提携契約を締結しました。これにより、従来からの当社の強みであるI T技術力・ノウハウ等を活かし、F i n t e c h技術等の最先端技術を活用した経営を継続しつつ、K D D I 株式会社との関係強化を通じて、小口・中間層の顧客の取込みや商品ラインナップの強化を図ることで、競合するネット専業証券他社への差別優位性を強化する考えであります。

5. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

① 株式の取扱業務

イ. 委託売買業務

金融商品取引所において、顧客の注文に従って現物取引及び信用取引の売買を執行する業務

ロ. 募集・売出しの取扱業務

株式の募集又は売出しにつき、顧客に販売する業務

② デリバティブ商品の取扱業務

イ. 先物・オプション取引の委託売買業務

金融商品取引所における顧客の注文に従って売買を執行する業務

ロ. 外国為替証拠金取引業務

取引証拠金の預託を受けた顧客から外国通貨の注文を受け、相対取引で売買を行う業務及び通貨関連デリバティブ取引として金融商品取引所に取り次ぐ業務

ハ. 株価指数証拠金取引業務

金融商品取引所における上場株価指数証拠金取引の取扱業務

③ 投資信託の取扱業務

投資信託受益証券及び外国投資信託受益証券の募集の取扱業務

④ 債券の取扱業務

債券の募集又は売出しにより顧客に販売する業務及び流通市場において売買する業務

⑤ システム開発・保守業務

株式売買システムの開発および保守に関する業務

6. 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

本 社 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
新 川 営 業 所 東京都中央区新川一丁目28番25号

7. 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	116名	9名増加	42.0歳	4.7年
女 性	39名	1名減少	37.1歳	7.9年
合計又は平均	155名	8名増加	40.7歳	5.5年

(注) 使用人数に臨時使用人(派遣社員)44名は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
資産管理サービス信託銀行株式会社	40,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	35,000百万円
日本証券金融株式会社	20,376百万円

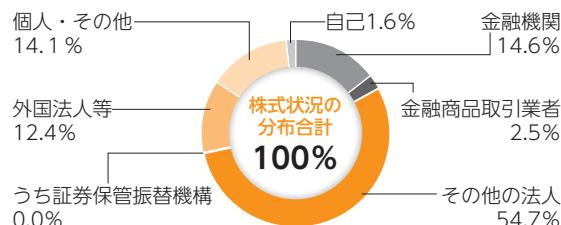
9. その他会社の現況に関する重要な事項

ア) 当社は、2019年2月12日にKDDI株式会社及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社との間で、当社の企業価値の向上を目的として、業務提携契約を締結しました。同契約により、当社事業をネット専業証券上位の競合他社に匹敵する規模へ拡大すべく、経営資源及びノウハウの相互活用を推進するとともに、顧客基盤拡大及び商品力強化を通じて、当社の企業価値を向上させて行くことができるものと考えております。

イ) 当社は2017年3月及び2018年1月、本邦企業等に対し、不当利得返還請求訴訟を東京地方裁判所に提起し係争中です。

2 株式の状況 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,332,000,000株
2. 発行済株式の総数 338,732,665株
3. 株主数 34,667名
4. 大株主 (上位10名)



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	176,474,800株	52.96%
株式会社三菱UFJ銀行	21,035,200株	6.31%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,585,500株	2.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,983,400株	1.80%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	4,563,478株	1.37%
森 貴 義	4,383,400株	1.32%
野村証券株式会社	3,611,111株	1.08%
東京短資株式会社	3,468,600株	1.04%
日本マイクロソフト株式会社	3,456,800株	1.04%
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT	2,991,600株	0.90%

(注) 1. 自己株式 (5,481,934株) は、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、KDDI株式会社 (以下「KDDI」といいます。) の完全子会社であるLDF合同会社 (以下「公開買付者」といいます。KDDI若しくは公開買付者をそれぞれ、又は、併せて「KDDIら」といいます。) による当社普通株式 (以下「当社株式」といいます。) 並びに2016年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第3回新株予約権」といいます。)、2017年5月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第4回新株予約権」といいます。) 及び2018

年5月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といい、第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、当社株式を本公開買付けに応募することを推奨すること、本新株予約権の保有者（以下「本新株予約権者」といいます。）の皆様に対しては、本新株予約権を本公開買付けに応募するか否かについて本新株予約権者の皆様の判断に委ねることを決議いたしました。

また、上記の取締役会決議は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（以下「三菱UFJ証券ホールディングス」といいます。）及び公開買付者（以下「公開買付者ら」といいます。）が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社の株主を公開買付者らのみとすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止になる予定であることを前提としております。

3 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	
発行決議日	2016年5月19日 取締役会決議	2017年5月18日 取締役会決議	2018年5月18日 取締役会決議	
新株予約権の数	669個（新株予約権1個につき100株）	249個（新株予約権1個につき100株）	253個（新株予約権1個につき100株）	
新株予約権の目的である株式の数	66,900株	24,900株	25,300株	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	同左	同左	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり100円（1株当たり1円）	同左	同左	
新株予約権を行使することができる期間	自 2016年6月13日 至 2041年6月12日	自 2017年6月12日 至 2042年6月11日	自 2018年6月11日 至 2043年6月10日	
当社役員の保有状況	取締役（社外除く）及び執行役	新株予約権の数 521個 目的である株式の数 52,100株 保有者数 4名	新株予約権の数 211個 目的である株式の数 21,100株 保有者数 5名	新株予約権の数 253個 目的である株式の数 25,300株 保有者数 6名
	社外取締役	—	—	—
新株予約権の行使の条件	イ. 新株予約権の割当を受けた者は、当社の執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。 ロ. その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。			

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

1. 取締役及び執行役の状況 (2019年3月31日現在)

① 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
取締役会長	芦 崎 武 志	監査委員会委員長 指名委員会委員、報酬委員会委員 株式会社鳥取銀行 社外取締役	12,100株
取締役 代表執行役 社 長	齋 藤 正 勝	—	1,221,100株
取締役 代表執行役 副 社 長	黒 川 修	—	11,600株
取 締 役	濱 本 晃	指名委員会委員 報酬委員会委員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	-株
取 締 役	伊勢谷 直 樹	監査委員会委員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 執行役員	-株
取 締 役	野 宮 拓	指名委員会委員長、報酬委員会委員長、監査委員会委員 日比谷パーク法律事務所 (弁護士) 株式会社鉄人化計画 社外取締役	-株
取 締 役	吉 田 康 宏	監査委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員	3,700株

- (注) 1. 取締役芦崎武志氏、野宮拓氏、吉田康宏氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役野宮拓氏及び吉田康宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役会長芦崎武志氏を、常勤の選定監査委員としております。これは、同氏が金融機関経営を経験し、同氏が有する財務及び会計に関する相当程度の知見を経営監督に活用できると判断したためであります。また、取締役吉田康宏氏を、非常勤の選定監査委員としております。これは、同氏が取引所でのシステム企画・開発・運用サービス業務を経験、システム子会社社長も務め、同氏が有する豊富な経験と専門知識を経営監督に活用できると判断したためであります。

② 執行役

地 位	氏 名	担 当	所有する当 社株式の数
代表執行役 社 長	齋 藤 正 勝	最高経営責任者（CEO）	1,221,100株
代表執行役 副 社 長	黒 川 修	業務全般、人事・内部監査担当	11,600株
専務執行役	眞 部 則 広	事務担当	30,300株
専務執行役	塚 田 正 泰	コンプライアンス・リスク管理担当	8,100株
常務執行役	阿 部 吉 伸	システム担当	206,300株
執 行 役	松 宮 基 夫	経営管理担当	-株
執 行 役	塚 本 陽 一	営業担当	4,800株

(注) 1. 齋藤正勝氏、黒川修氏は取締役を兼務しております。

2. 執行役塚本陽一氏（退任時の地位及び担当は執行役営業担当）は、2019年3月31日付で退任いたしました。

2. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (3)	51百万円 (46)
執 行 役	7名	176百万円
合 計	13名	227百万円

(注) 執行役を兼務する取締役2名に対しては、取締役としての報酬を支払っておりません。

3. 取締役及び執行役の報酬に関する基本方針

取締役及び執行役の報酬に関する基本方針は、「報酬委員会規則」により以下のとおり定めています。

① 取締役報酬について

取締役の個人別報酬額は、その主な職務が監督機能であることを鑑み、固定報酬のみとし、常勤又は非常勤の別、委員会委員の兼職又は非兼職の別により「報酬委員会規則」に定める金額を上限として、報酬委員会で決定します。

② 執行役報酬について

執行役の個人別報酬額は、生活保障と業績向上へのインセンティブ供与の観点から固定報酬と変動報酬により構成し、定められた金額を上限として役付別の固定報酬額、並びに変動報酬の具体的な算定式及び個人別の変動報酬額を、報酬委員会で決定します。

変動報酬の仕組みは、当社の持続的な発展と中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、業績連動を反映するSVA（Shareholder Value Added＝株主資本正味付加価値額）及び中期経営計画に基づく企業価値向上施策の実行状況（定性評価）を基準に、目標達成度に応じ算定いたします。なお、変動報酬の一部を自社株活用による新株予約権で代替する制度としていますが、当社株券等に対する公開買付け開始に伴い、非上場化の実施を条件として当該代替制度を廃止することとしています。

執行役報酬額全体に占める変動報酬額の割合は、達成度100%の場合役付ごとに40%～57%程度となっております。

4. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役芦崎武志氏は、株式会社鳥取銀行の社外取締役であります。当社は同行との間に記載すべき特別な関係はありません。
- ・取締役野宮拓氏は、株式会社鉄人化計画の社外取締役であります。当社は同社との間に記載すべき特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定事業関係者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会等への出席状況及び発言内容

地位	氏名	出席状況及び発言内容
取締役	芦崎武志	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回（欠席した取締役会は、議案に当社を非公開化する取引等を含むものであり、利益相反の問題を解消する観点から欠席したものです。）、監査委員会19回の全て、指名委員会7回の全て、報酬委員会9回の全てに出席し、取締役会議長、監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員として議案の上程や議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、常勤の選定監査委員として、経営会議等の社内会議にオブザーバーとして出席し、会社経営経験者としての専門的見地から発言を行っております。
取締役	野宮拓	当事業年度開催の取締役会20回の全て、監査委員会19回の全て、指名委員会7回の全て、報酬委員会9回の全てに出席し、指名委員長、報酬委員長、監査委員として、又、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役	吉田康宏	当事業年度開催の取締役会20回の全て、監査委員会19回の全て、指名委員会7回の全て、報酬委員会9回の全てに出席、また選定監査委員としてシステム関連社内会議等にオブザーバーとして出席し、システム会社社長経験者として専門的見地から発言を行っております。

独立役員である野宮拓氏と吉田康宏氏は、KDDI株式会社による当社株式の公開買付けに関し、適切に情報を収集した上、潜在的な利益相反を解消し、本取引の公正性及び透明性を担保することを目的として当社取締役会が2018年6月7日に設置した特別委員会の委員として同委員会に、合計22回出席しました。

- . 社外取締役の意見により変更された事業の方針又はその他の事項
該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（注） 1	44百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（注） 2	46百万円

（注） 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務等を委託し、対価を含んだ額を支払っております。

〔監査委員会が報酬額に同意した理由〕

監査計画に当社への監査ポイントが適切に盛り込まれ、監査時間・コスト共に適切に見積もられた監査報酬額であり妥当と評価したものです。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値最大化のためには、自己資本に対する利益率の向上と積極的な株主還元がその基盤になると考え、利益率につきましてはR O E（自己資本当期純利益率）20%を経営目標としてきました。

配当につきましては、市況によって業績が変動しやすい証券業の特性を踏まえ、業績に連動する要素と安定性を重視し、配当性向50%以上、D O E 8 %以上とし、每期配当していくことを基本方針としてきました。

以上の方針に則り、当事業年度は既に実施済みの中間配当（1株あたり6.0円）に加え、2019年5月16日開催の取締役会決議に基づき1株あたり6.0円の期末配当を実施し、合わせて年間配当12.0円（配当性向93.1%、D O E 9.2%）としました。その結果、当事業年度の総還元性向は93.1%となりました。

なお、2019年9月30日を基準日とする中間配当につきましては、2019年2月12日開催の当社取締役会において、2020年3月期の中間配当の基準日時点でK D D I 株式会社による当社株式の公開買付け（2019年2月12日公表）の決済が完了していること又は同公開買付けの決済が完了することが合理的に見込まれていることを条件に、2020年3月期の中間配当を行わないことを決議しております。

7 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するために必要な体制

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は、職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体により保存を行う体制とし、文書の保存期間その他の管理体制については当社規則に規定しております。

また、監査委員会又は選定監査委員が求めたときは、執行役はいつでも文書を閲覧に供す体制としております。

情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、「情報セキュリティ基本規程」「情報セキュリティ手続」「個人情報保護規程」等の規則を整備し、その徹底を図る体制としております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

期初に「リスク管理方針」及び「ITシステムリスク管理方針」を制定し、リスクの認識、把握、リスクコントロール、報告を行う体制としております。

また、リスクの算定方法等、リスク算定基準、リスク算定等に係る内部管理体制の整備方法、リスク算定等に係る基礎データの管理方法を当社規則に定めております。

③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表執行役・執行役の職務・権限・責任等を定め、執行役の職務が効率的に行われることを確保する体制としております。

具体的には、代表執行役が取締役会から委任された業務執行に係る事項を統括し、業務執行の重要な事項については経営会議により決定することとしております。

また、執行役は経営会議決議事項並びに業務執行に係る事項につき代表執行役を補佐して業務を執行することとしております。

④ 執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「行動規範」を定め、反社会的勢力との対決を含め、法令、自主規制機関の定款・諸規則、取引所規則、当社の定款・諸規程や社会規範の遵守を宣言し、コンプライアンス研修等によりその周知徹底を図っております。また、「コンプライアンス・プログラム」に基づき、各期の方針・重点課題・施策を制定し、その実践により法令遵守を確保する体制としております。

法令等の遵守状況については、第一線（業務推進各部門による自主点検）、第二線（コンプライアンス・リスク管理部門によるモニタリング活動）、第三線（内部監査室による監査活動）の三層構造により検証する体制としております。

⑤ 当社並びに当社の親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

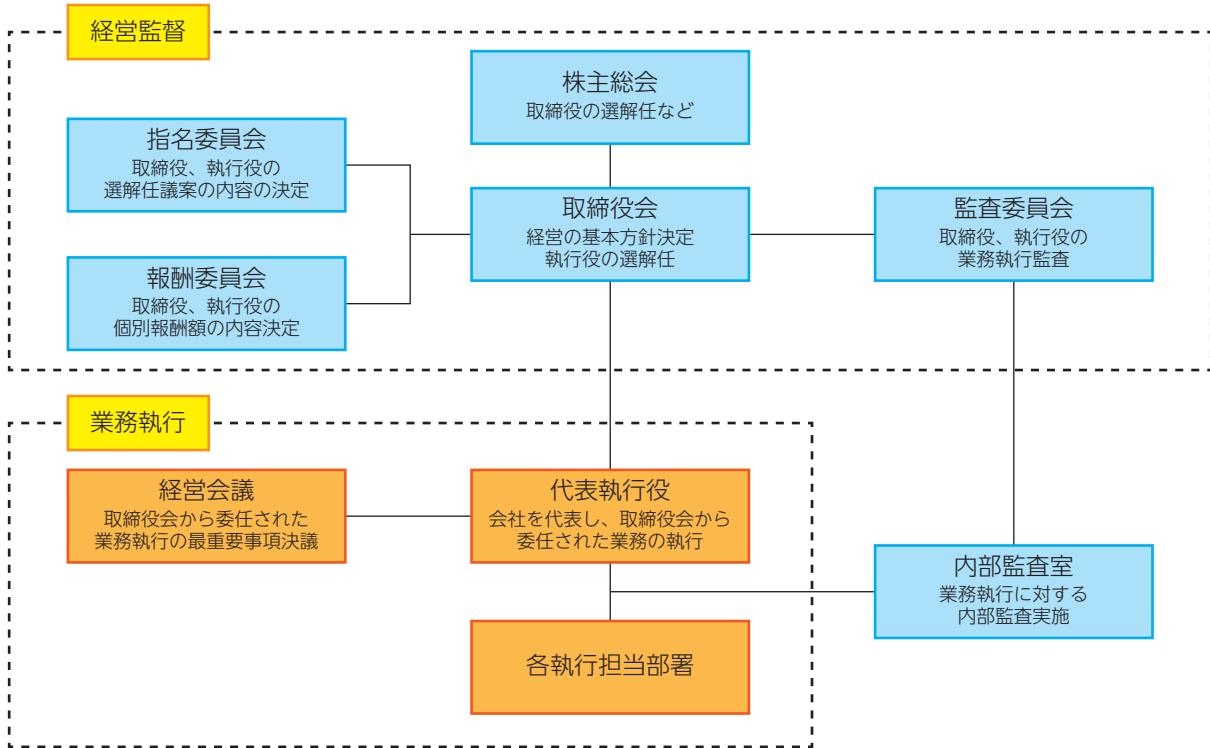
MUFGグループ行動規範を採択するなど、法令等遵守・リスク管理等の内部統制に関して親会社における統括組織と適切に連携し、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築しております。

また、親会社より取締役の派遣を受けておりますが、利益相反等の可能性に留意した取締役会運営を行うこととしております。

⑥ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動の強化を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

<ご参考>



2. 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき組織として内部監査室を設置しております。

② 内部監査室の執行役からの独立性及び監査委員会の指示の実効性確保に関する事項

内部監査室は代表執行役直属とし、他の業務執行部門から独立した組織となっています。監査委員会の補助業務に関し、監査委員会または監査委員は、内部監査室に対し直接指示・命令を行うことができるとともに、内部監査室長及び監査委員会事務局長の任免は取締役会が決定し、内部監査室長及び監査委員会事務局長の人事評価・懲戒に関する事項は監査委員会の、内部監査室員の異動・人事評価・懲戒に関する事項は監査委員会が選定した監査委員の、それぞれ事前の同意を必要としています。

③ 取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制

ア) 監査委員は、取締役・執行役及び使用人等に対し、職務の執行に関する事項の報告を求める権限を有しており、選定監査委員は以下の権限を有することとしております。

- ・ 取締役若しくは執行役及び支配人その他使用人に対する職務の執行に関する事項の報告の請求
- ・ 当社の業務及び財産の状況の調査
- ・ 監査委員会の職務を執行するため必要があるときの当社の子会社に対する事業の報告の請求
- ・ 監査委員会の職務を執行するため必要があるときの子会社の業務及び財産の状況の調査
- ・ 取締役会の招集
- ・ 監査委員会が会計監査人を解任したときの株主総会に対する解任の事実及び解任理由の報告

- ・ 監査委員会の職務を行うため必要があるときの会計監査人に対する会計監査に関する報告の請求
 - ・ 当会社と執行役または取締役との間の訴えに係る訴訟の代表（監査委員が当該訴えの当事者である場合を除く。）
 - ・ 調査の実施にあたり必要な場合の弁護士、公認会計士、コンサルタント及びその他の外部アドバイザーの任用
 - ・ 内部監査室員の異動・人事評価・懲戒に関する事項に関する事前同意
 - ・ 監査委員会に内部通報のあった事案の処理（必要に応じ内部統括責任者と連携）
- イ) 執行役及び使用人は以下の事項について監査委員又は監査委員会に報告しなければならないこととしております。
- ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実
 - ・ 監査委員会または内部監査室から受領した改善要請に対する是正状況
 - ・ 行政当局、取引所、金融商品取引業協会等が当社に対し行った検査、考査、監査の結果の内容
 - ・ 行政当局、取引所、金融商品取引業協会等から処分を受けた場合にはその処分内容
 - ・ 業務執行の妥当性、適法性に疑義があると思われる事項が生じた場合には、その事項
 - ・ その他監査委員会または選定監査委員が定めた事項

④前記③の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報をした者への就業上の不利益を課すことを社内規程で禁止している他、監査委員会が定めた監査委員およびコンプライアンスを担当する執行役が、通報をした者がその後不利益を受けていないかを確認することを義務づけております。

⑤ 監査委員の職務の遂行について生じる費用等に関する事項

監査委員は、その職務の執行に必要とする費用等を会社に請求できると定めております。

⑥ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会を構成する取締役は、取締役会決議により定め、その員数は3名以上とし、その過半数は社外取締役であって執行役でない者でなければならないとしております。

加えて、監査委員会は、必要に応じ、説明または意見陳述のために取締役、執行役、担当管理職その他の社員を監査委員会に出席させることができるなど監査が実効的に行われることを確保する体制としております。

<内部統制システムの運用状況>

- ・第20期事業年度における、業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能にかかる各機関の活動状況は以下のとおりです。

取締役会・・・・・・・・20回

監査委員会・・・・・・・・19回

指名委員会・・・・・・・・7回

報酬委員会・・・・・・・・9回

経営会議・・・・・・・・54回

- ・半期ごと制定のコンプライアンス・プログラムで重点項目を設定し、体制整備・改善に取り組みました（上期・下期を通じて7項目）。
- ・執行役は監査委員会に出席し、適宜業務執行状況を報告しております。
- ・常勤監査委員が経営会議、週次報告会にオブザーバー出席し、業務執行についてきめ細かく監督しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,000,458	流動負債	935,659
現金・預金	149,818	信用取引負債	178,129
預託金	485,575	信用取引借入金	20,376
信用取引資産	284,969	信用取引貸証券受入金	157,753
信用取引貸付金	141,590	有価証券担保借入金	95,776
信用取引借証券担保金	143,378	預り金	269,628
立替金	358	受入保証金	239,430
募集等払込金	405	短期借入金	79,000
短期差入保証金	67,608	コマーシャル・ペーパー	70,000
支払差金勘定	540	未払金	890
前払費用	189	未払費用	1,121
未収収益	2,086	未払法人税等	648
その他	8,905	その他	1,034
固定資産	9,466	固定負債	30,000
有形固定資産	1,126	長期借入金	30,000
建物	241	特別法上の準備金	2,113
器具備品	885	金融商品取引責任準備金	2,113
無形固定資産	5,405	負債合計	967,772
ソフトウェア	5,394	純資産の部	
その他	10	株主資本	40,711
投資その他の資産	2,933	資本金	7,196
投資有価証券	1,627	資本剰余金	11,913
長期差入保証金	432	資本準備金	11,913
長期前払費用	140	利益剰余金	23,695
長期立替金	903	その他利益剰余金	23,695
繰延税金資産	596	繰越利益剰余金	23,695
その他	16	自己株式	△2,094
貸倒引当金	△783	評価・換算差額等	1,412
資産合計	1,009,924	その他有価証券評価差額金	1,412
		新株予約権	27
		純資産合計	42,151
		負債・純資産合計	1,009,924

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	21,202
受入手数料	8,821
トレーディング損益	1,040
金融収益	11,041
その他の売上高	298
金融費用	2,751
売上原価	184
純営業収益	18,267
販売費・一般管理費	12,386
営業利益	5,881
営業外収益	58
営業外費用	3
経常利益	5,936
特別利益	334
金融商品取引責任準備金戻入	52
投資有価証券売却益	281
特別損失	75
TOB関連費用	75
税引前当期純利益	6,195
法人税、住民税及び事業税	1,944
法人税等調整額	△45
法人税等合計	1,899
当期純利益	4,295

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本準備金	その他利益 剰余金					
2018年4月1日残高	7,196	11,913	25,730	△2,093	42,747	1,986	19	44,753
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			△6,331		△6,331			△6,331
当期純利益			4,295		4,295			4,295
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)						△573	8	△565
事業年度中の変動額 合計			△2,035	△0	△2,036	△573	8	△2,601
2019年3月31日残高	7,196	11,913	23,695	△2,094	40,711	1,412	27	42,151

監査報告書

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

カブドットコム証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野 勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カブドットコム証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査委員会監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

カブドットコム証券株式会社 監査委員会

監査委員長	芦	崎	武	志	Ⓔ
監査委員	伊	勢	谷	直	樹
監査委員	野	宮		拓	Ⓔ
監査委員	吉	田	康	宏	Ⓔ

(注) 監査委員芦崎武志、野宮拓及び吉田康宏は会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上



カブドットコム証券

20年のあゆみ

今年度、当社は創業20周年を迎えます。

1999年

日本オンライン証券、イー・ウィング証券設立

2000年6月

国内初「逆指値注文」導入

2001年4月日本オンライン証券とイー・ウィング証券が合併
カブドットコム証券発足**2005年6月**MUFGグループを中心に
インターネット金融商品仲介開始**2007年6月**旧・三菱東京UFJ銀行（現・三菱UFJ銀行）による
TOBを経てMUFGグループの連結子会社化**2008年9月**

移動営業所の稼働開始



2005

1999

2002年11月

SLA（サービス品質保証制度）導入

2001～2003年

外資系ネット証券4社から口座移管

2009年5月

経団連会館に本社移転





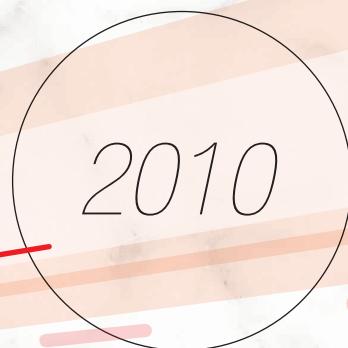
2015年度

創業15周年
上場10周年

おかげさまで創業20周年

2010年

東京証券取引所の次世代株式売買システム「arrowhead（アローヘッド）」の稼働にあわせて、東証同様に最新のIT技術・IT基盤を利用した高速取引対応システムを導入。
同年10月国内初となる「1秒保証」を開始
同年12月自社開発トレーディングツール「kabuステーションR」提供開始
- 機関投資家並みの取引環境を提供 -



2012年8月

信用大口取引向け手数料・金利優遇プラン（ゴールドプラン・プラチナプラン）を新設

前1ヶ月の建玉残高または新規建約定金合計に応じ

<p>1ヶ月間 手数料無料 さらに買方金利を 0.3%~0.92%優遇!!</p>	<p>30万円以上</p> <p>BUYER 2.06% SELLER 2.68% 0円</p>	<p>4億円以上</p> <p>BUYER 2.68% SELLER 3.30% 0円</p>
---	---	--

2013年10月

新川営業所の開設

2014年1月

NISA口座取扱い開始

2014年3月

新システム「RAIDEN（ライデン）」の一部稼働開始。

システム処理能力は、従来の約4倍まで加速（2014年3月時点）

2015年4月

親会社が三菱UFJ証券ホールディングに変更

2015年5月

高速ビッグデータ処理を活用した、kabuステーション®新機能「予想売買高急増ランキング」をリリース

2015

2016年1月

「kabu.com Fintech-Lab」の設立
- オープンイノベーション基盤
「kabu.com API」は
契約業者数50社を突破 -



2016年7月

ストック・レンディング業務に人工知能技術を採用
- 貸株基幹業務に日立の人工知能Hitachi AI Technology/HI
を活用 -

2016年9月

メガバンク初の銀行証券・同時口座開設。三菱東京UFJ銀行
(現：三菱UFJ銀行) の口座開設スマホアプリで
カブドットコム証券口座を同時開設

2016年10月

ジオフェンシング技術とブロックチェーンを活用した
企業コイン「OOIR」を導入

2017年2月

世界最大級のオンライン教育プラットフォーム
「Udemy」と協働し本格的な投資教育サービスを開始

2017年6月・11月

kabuステーション® スマホアプリ
(iPhone版・Android版)が登場!



2017年12月

じぶん銀行×カブドットコム証券同時口座開設スタート

2017年11月

当社のお客さまのキャピタルゲイン課税額が
過去最高を記録

2018

2019

2018年1月

JPX（日本取引所グループ）との協業
Udemyの教育プラットフォームを活用した本格的なデリバティブ投資教育を開始

2018年5月

ネット証券初 経済産業省の「IT経営注目企業2018」に選定

2018年8月

ネット証券初 東証・PTS・ダークプールの
自動回送SORシステムをリリース



2018年10月

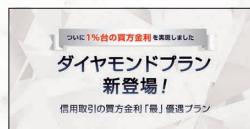
信用保証金代用有価証券を貸付する「代用貸株」を提供開始
kabu.com APIとVR/ARの技術連携による投資情報ツールをCEATECに出展
-VR/ARテクノロジーで新しい投資スタイルの提案と、kabu.com APIで
多様な協業モデルを実現-

2018年11月

平成30年度 IT特別賞（組織風土改革賞）を受賞
-クレーアレ2.0とKMS2.0によるマネジメント・システム改革-

2018年12月

ダイヤモンドプランリリース



Anniversary
20th

おかげさまで創業20周年

2020年度

創業20周年
上場15周年

2019年2月

FUND DRESSリリース



●今後のカブドットコム証券×MUFG×KDDI

MUFGグループだけでなく、KDDIグループとの関係強化を図ることで、三位一体となり、顧客基盤拡大・商品力強化・側面的支援を最大限享受し、2018年に策定した中期経営計画の達成をより確実なものにしていきます。

【Mission】

カブドットコム証券の使命

お客さまの生活をより豊かにするため、高品質・高付加価値な金融関連サービスの提供を通じて、お客さまの資産形成と日本の金融資本市場の発展に貢献する。

【Vision】

2020年の目指す姿

【カブコム2.0】
ネット証券からMUFGデジタル金融企業への進化。デジタルイノベーションのフロントランナーとして先進性No.1、多様性No.1、効率性No.1を目指す。

【Strategic Objective】 戦略の柱

先進性No.1

MUFGデジタルトランスフォーメーション戦略の先駆けとして、お客様の投資成績に資する先進的サービスを開発・提供
<今後の取り組み> KDDIとの資本提携を機に、お客様へより一層の先進的サービスの開発・提供を推進いたします。

多様性No.1

APIエコノミーの確立、異業種協業の強化、デジタルマーケティングの推進によりBtoB収益を拡大、収益源を多様化
<今後の取り組み> システムの外販営業を中心に、収益源の多様化を推進してまいります。

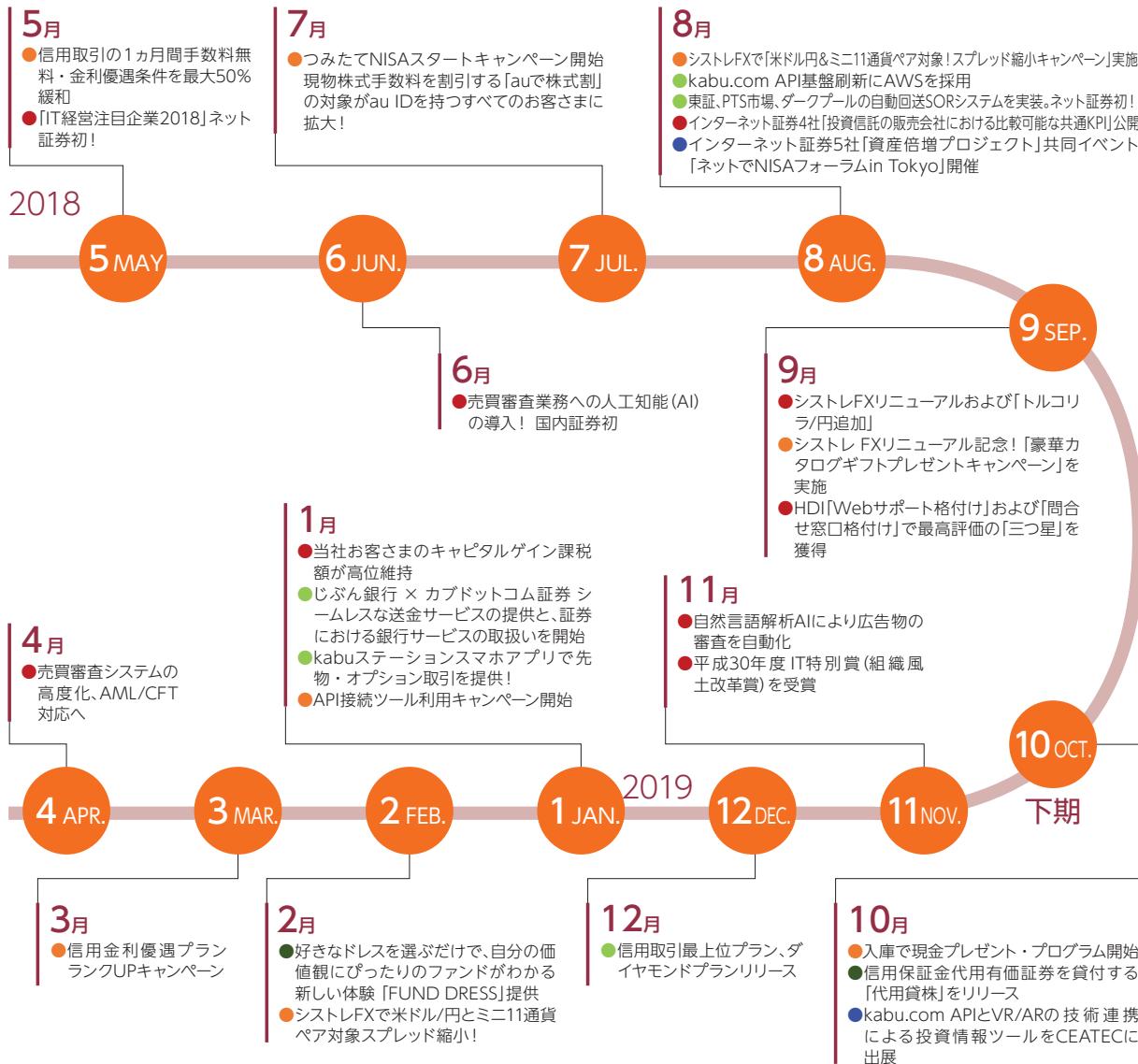
効率性No.1

デジタルイノベーションを積極的に取り込み、業務運営・手法を刷新、生産性と効率性を飛躍的に向上
<今後の取り組み> 業務運営・手法の刷新により、生産性と効率性の向上を図ってまいります。

当期のトピックス

●新商品 ●新サービス ●イベント ●その他 ●キャンペーン

上期



先進的IT技術・Fintechの取り組み

■ IT特別賞(組織風土改革賞)を受賞

前身の日本オンライン証券株式会社での受賞を含め3度目の受賞となりました。

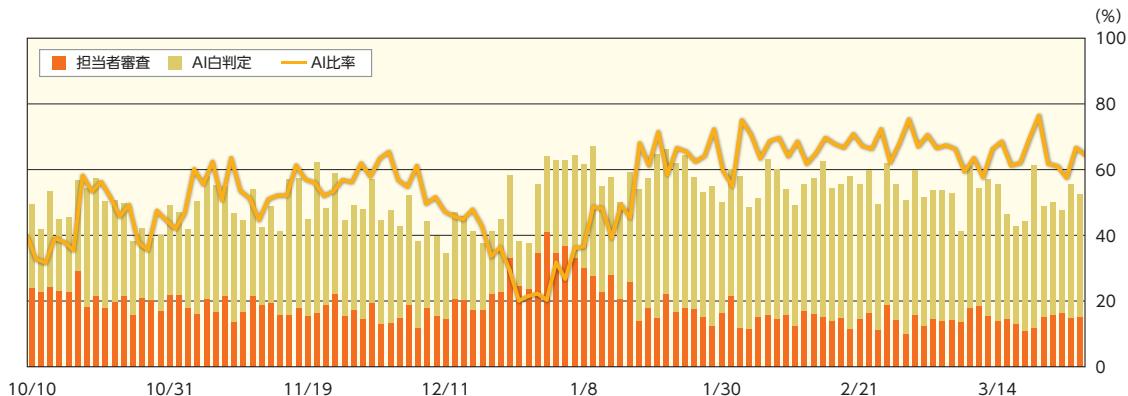
「IT賞」は、「ITを高度に活用したビジネス革新」に顕著な努力を払い成果を挙げたと認めうる企業、団体、機関および個人に対して、IT協会が授与するものです。そのなかでも「IT特別賞」は、活動内容において、他社には無い際立った特徴や先駆的な技術を活用した成果に対し授与されます。



■ 売買審査システムの高度化

2018年8月、国内証券会社で初めて売買審査業務へAIを導入。見せ玉の審査対象約70%強をAIの判定に委ね、審査時間を半分以下に大幅短縮。疑義の高いスコアから順に審査を行うことで、深度ある調査が可能とし、スタッフ不足の解消と後継者の確保にも貢献しています。

■ AIによる判定の割合推移



B to B to C の取り組み

■ ネット証券初！ 東証、PTS市場、ダークプールの 自動回送SORシステムを実装

2018年8月27日米モルガン・スタンレーがグローバルな機関投資家に提供しているSOR(スマート・オーダー・ルーティング)を搭載した株式執行システムをリリースしました。

■ 利用申込状況

2019年3月末時点で、98,779口座のお客様にSORのご利用申込みいただきました。価格改善効果等、SOR利用による効果の開示を通じサービス周知に努めてまいります。

■ 執行評価

株式会社QUICKによると、2019年3月にSORをご利用いただいた注文のうち、価格改善した注文の改善効果は約定代金100万円あたり426円となりました。

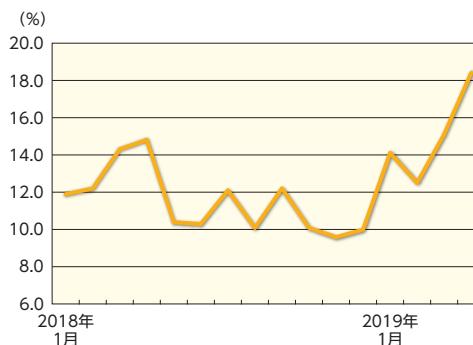
◆ じぶん銀行とのシームレスな 送金サービスを開始

2019年1月13日より銀行口座と証券口座間の入出金を従来よりも便利に行える口座連携サービスの提供を開始しました。その結果、新規口座開設数に占めるじぶん銀行経由の口座開設比率は2018年平均と比べて2019年は月間で45%上昇しました。

◆ カブドットコム証券と じぶん銀行連携のメリット

- 送金指示がかんたんにできる「リアルタイム口座振替」
- 余剰資金を自動で銀行口座へ振り替える「オートスイープ」
- 円普通預金優遇金利プログラム
- ネット銀行ならではの魅力的な金利の「住宅ローン」

◆ 仲介口座比率



会社概要

▶ 会社概要

商号	カブドットコム証券株式会社 (kabu.com Securities Co., Ltd.)
設立	1999年11月19日
資本金	71.96億円 (資本準備金119.13億円)
本社	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館6F
従業員	従業員数155名 (平均年齢40.7歳)
加入団体	日本経済団体連合会
加入協会	日本証券業協会 金融先物取引業協会 日本仮想通貨事業者協会
加入投資者保護基金	日本投資者保護基金
取得会員・取引参加者資格	東京証券取引所、大阪取引所、 名古屋証券取引所、札幌証券取引所、 福岡証券取引所、東京金融取引所
金融商品取引業者登録	第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業 関東財務局長 (金商) 第61号 2007年9月 30日
銀行代理業許可	関東財務局長 (銀代) 第8号 2006年12月 22日

▶ 経営体制

■ 経営監督

取締役会	経営の基本方針を決定するとともに、執行役の選解任、および会社経営上特に重要な事項の決議を行います。 (社外取締役3名を含む7名の取締役で構成)
指名委員会	取締役、執行役の選解任議案を決定します。 (3名の社外取締役を含む4名の取締役で構成)
報酬委員会	取締役、執行役の個人別報酬額を決定します。 (3名の社外取締役を含む4名の取締役で構成)
監査委員会	取締役、執行役の職務執行監査、および会計監査人の選解任議案を決定します。 (3名の社外取締役を含む4名の取締役で構成)

■ 業務執行

代表執行役/執行役	取締役会から委譲された業務を執行します。 (代表執行役2名、専務執行役2名、常務執行役1名、執行役2名)
経営会議	執行役7名で構成され、取締役会から委嘱された特に重要な業務執行事項を決議します。

■ 監査機能

当社では、国際規格に準拠したPDCAサイクルを基礎として、第一線 (業務推進各部門による自主点検)、第二線 (コンプライアンス・リスク管理部門によるモニタリング活動)、第三線 (内部監査室による監査活動) による内部統制、内部管理およびリスク管理体制を構築しております。

▶ 取締役

	所属する委員会	氏名	
取締役会長 (社外)	指名、報酬、監査	芦崎 武志	(元 エム・ユーフロンティア債権回収株式会社 代表取締役社長)
取締役		齋藤 正勝	(当社 代表執行役社長)
取締役		黒川 修	(当社 代表執行役副社長)
取締役	指名、報酬	濱本 晃	(株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務)
取締役	監査	伊勢谷直樹	(三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 執行役員)
取締役 (社外)	指名、報酬、監査	野宮 拓	(日比谷パーク法律事務所 パートナー)
取締役 (社外)	指名、報酬、監査	吉田 康宏	(元 株式会社東証システムサービス 代表取締役社長)

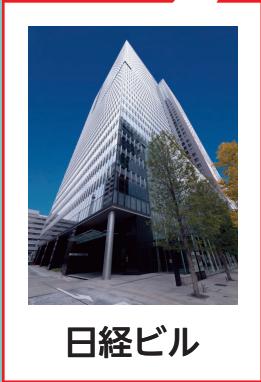
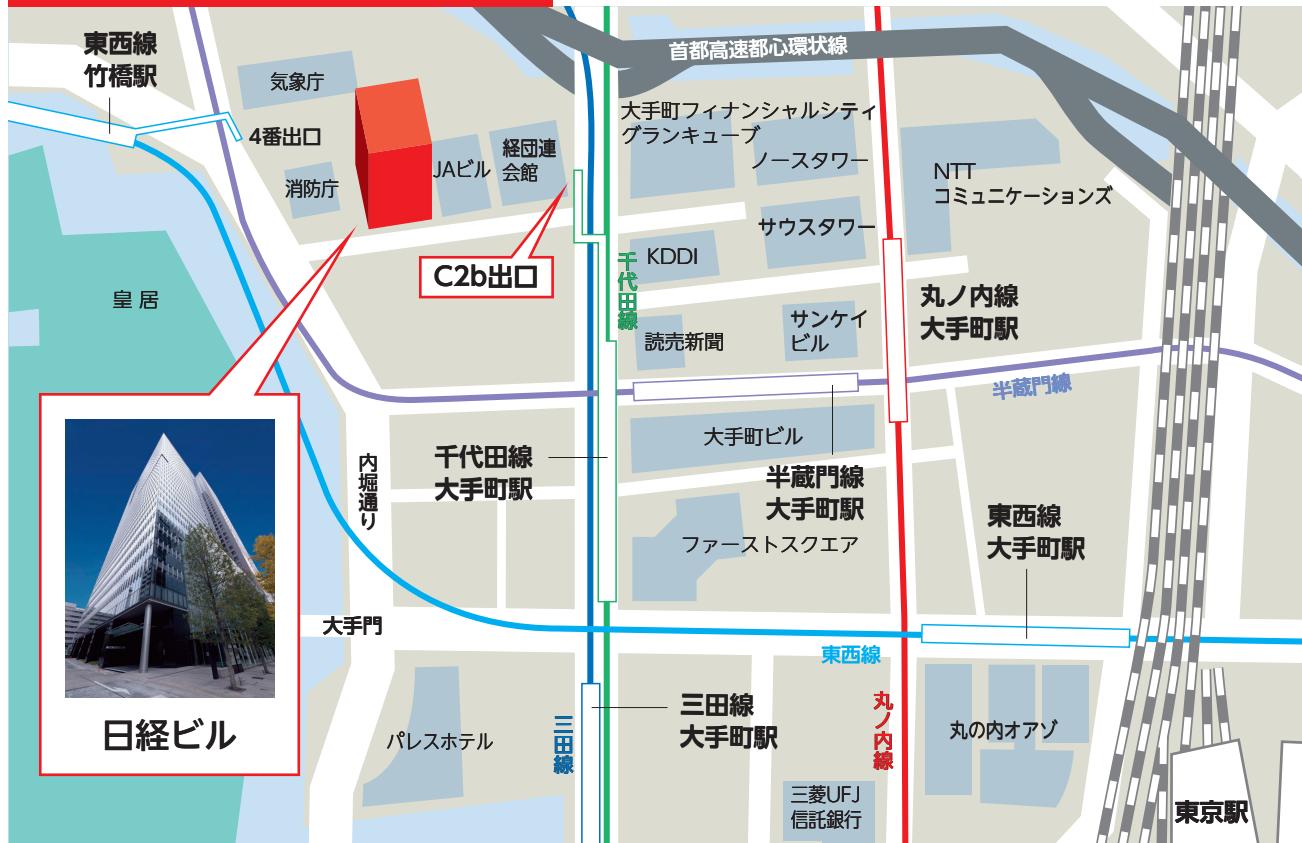
▶ 執行役

	氏名	担当
代表執行役社長	齋藤 正勝	最高経営責任者 (CEO)
代表執行役副社長	黒川 修	業務全般、人事・内部監査担当
専務執行役	眞部 則広	事務担当
専務執行役	塚田 正泰	コンプライアンス・リスク管理担当
常務執行役	阿部 吉伸	システム担当
執行役	松宮 基夫	経営管理担当
執行役	塚本 陽一	営業担当 (2019年3月31日付で退任)

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール



交通のご案内 地下鉄「大手町駅」C2b出口 直結

【東京メトロ】

- 千代田線「大手町駅」神田橋方面改札より 徒歩約4分
- 半蔵門線「大手町駅」皇居方面改札より 徒歩約5分
- 丸の内線「大手町駅」丸の内方面改札より 徒歩約7分
- 東西線「大手町駅」中央改札より 徒歩約9分
「竹橋駅」大手町方面改札より 徒歩約3分

【都営地下鉄】

- 三田線「大手町駅」大手町方面改札より 徒歩約7分

お願い：駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

昨年より株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。